

令和8年度第1回総合教育会議についてご意見を募集します

■ 会議趣旨

真庭市では、総合教育大綱の基本目標『個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」』づくりに取り組んでいます。そこで、市長と教育委員会が本市の教育の課題と目指す姿を共有しながら、連携して効果的に教育行政を行っていくために、真庭市総合教育会議を開催します。

つきましては、会議議題について次によりパブリックコメントを実施しますので、是非多くのご意見をお寄せください。

■ ご意見の募集期間

令和8年9月9日（水）から令和8年9月30日（水）

■ 計画案の入手方法

市ホームページからダウンロードしていただくか、総合政策部総合政策課及び各振興局地域振興課で閲覧できます。

■ 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 市内の学校に在学する方
- (5) その他この事案に利害関係のある方

■ 提出方法

パブリックコメント意見提出様式に必ず住所、氏名及び連絡先を記入して次のいずれかの方法によりご提出ください（口頭あるいは電話でのご意見は不可とします）。

(1)直接提出 総合政策部総合政策課又は各振興局地域振興課

(2)郵 送 〒719-3292 岡山県真庭市久世 2927-2

真庭市総合政策部総合政策課 宛て

※令和8年9月30日（水）必着

(3)ファクシミリ 0867-42-1353 真庭市総合政策部総合政策課宛て

(4)電子メール 電子メールアドレス sogoseisaku@city.maniwa.lg.jp

■ 提出されたご意見の取り扱い

- (1) 提出されたご意見は、計画策定等の参考にさせていただきます。
- (2) 提出されたご意見は、内容とそれに対する実施機関の考え方を後日公開します。ただし、住所、氏名の明記が無いものや誹謗中傷を内容とするものは除きます。なお、公表の際、住所、氏名は公表しません。
- (3) 個々のご意見に対して、直接個別の回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。
- (4) 賛否の結論だけのご意見や趣旨が不明確なご意見には、回答をお示しできない場合があります。

■ 問い合わせ先

真庭市総合政策部総合政策課（TEL0867-42-1169、FAX0867-42-1353）